

# 小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業



AYA 世代とは…Adolescent&Young Adult(思春期・若年成人)のことをいい、19～39 歳の患者さんがあてはまります。

飯塚市では、40 歳未満のがん患者の方が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅サービスにかかる利用料の一部を助成します。

## 対象者

### 次のすべての要件に該当する方

- 40歳未満の飯塚市民の方
- がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に相当すると医師が決める者に限る。)
- 在宅療養上の生活支援及び介護が必要な方
- 他の事業において同様のサービスの利用を受けることができない方

## 対象となるサービス

- 訪問介護(身体介護、生活援助、通院等乗降介助)
- 訪問入浴介護
- 福祉用具の貸与・購入

車いす(付属品を含む)、特殊寝台(付属品を含む)、床ずれ防止用具、体位変換器(起き上がり補助装置を含む)、手すり(工事を伴わないもの)、スロープ(工事を伴わないもの)、歩行器、歩行補助つえ、移動用リフト(つり具の部分を除く。階段移動用リフトを含む)、自動排泄処理装置(レシーバー、チューブ、タンク等を除く)、腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

## 助成額

- 1か月あたりのサービス利用料に対し、上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割相当額(最大5万4千円)を助成します(生活保護世帯の方は10割相当額を助成)。
- 助成額を上回る利用料については、利用者ご本人の負担になります。

※まず利用者がサービス利用料の全額を事業者に支払い、その後、市が利用者へ助成金を支払います。

## 【申請方法】

申請書類等は市ホームページに記載しているほか、健幸保健課(穂波支所)でも配布しています。



市ホームページはこちらからご確認ください→

## 【お問い合わせ・申請先】

飯塚市役所 福祉部 健幸保健課 健康づくり係  
飯塚市忠隈 523 番地

TEL 0948-96-8613

FAX 0948-25-8994

※健幸保健課は穂波支所にありますのでご注意ください。

## 【がんに関するお悩み、心配事、お気軽にご相談ください】

### 飯塚病院がん相談支援センター

飯塚病院を受診されていなくても、どなたでもご相談いただけます。

- 受付 平日 8:30～16:30 TEL 0948-29-8925(直通)
- 場所 飯塚病院 北棟 1 階



申請の手順は裏面をご覧ください→

## 申請から利用決定までの流れ

### 1.利用申請

助成を希望する人はサービス開始前、またはサービス開始の翌日から 30 日以内に、次の書類を健幸保健課に提出してください。(郵送可)

#### 【提出書類】

- 申請書
- 医師の意見書(意見書の作成にかかる文書料は利用者負担になります。)
- 利用予定者及び申請者、本人確認書類(写し)

#### 【本人確認書類の例】

- 1 点で確認できるもの:運転免許証、旅券(パスポート)、マイナンバーカード  
(顔写真がついている面)、住民基本台帳カード(写真付き)等
- 2 点で確認できるもの:資格確認書(被保険者証)

### 2.利用決定の通知

申請内容を審査し適当と認めた場合は、利用決定通知書を送付します。

## 助成金受取までの流れ

利用決定者は、サービス提供事業者に請求された利用料を全額支払います。

### 1.助成金の請求

助成対象経費をひと月ごとに取りまとめて、次の書類を健幸保健課に提出してください。複数月分をまとめて請求することもできます。(郵送可)

#### 【提出書類】

- 助成金交付申請書
- サービス利用を受けた事業者の領収書の写し
- サービス内容・日時・回数・金額等が記載された明細書の写し
- 通帳の写し(振込先が確認できるもの)※1 回目の請求時のみ